

# 泉

IZUMI

## みやぎ生協「防災の取り組み」について

みやぎ生活協同組合 機関運営部 機関運営課 課長 千葉 徹

みやぎ生協は、東日本大震災以降継続して災害時の対応を強化、不測の事態に際し、生活者の暮らしを守ることを使命とし、以下の取り組みを行っています。

### 1. BCP（事業継続計画）の見直しと策定

東日本大震災後、2012年にみやぎ生協BCPを策定、2016年度に見直ししました。BCPの中、みやぎ生協は行政への応急生活物資の提供と、店舗事業・共同購入事業・水事業は、事業を続けることを最優先にしています。

東日本大震災時のピーク時、1200の避難所が設置され、約30万人の避難者がおり、物資を供給しました。ただし、宮城県の人口は230万人なので、約200万人は自宅で暮らしていたことになります。その方々に物資を提供するには、店舗、共同購入の営業を継続することしかありません。このことをしっかり認識し、いざという時にしっかり対応できるようにしています。

また、8月にはコープ東北のBCPを策定し、災害時には東北6県9生協が相互支援を行い、事業を継続できるようにしました。

### 2. 自治体の防災訓練参加と、災害時の物資協定締結自治体との懇談会開催

みやぎ生協は県内24の自治体と災害時における応急生活物資の供給協定を締結しています。協定をきちんと履行するため、2017年は、宮城県開催の「みやぎ県民の日 総合防災訓練」、「9.1 総合防災

訓練」や、塩竈市などの自治体と物資要請の通信訓練に参加しました。

また、毎年1回、宮城県の後援を得て、協定締結自治体との懇談会を実施、2017年は8月1日に開催し、13自治体・日本赤十字社18人、生協関係者（みやぎ生協、宮城県生協連、コープデリ連合会など）12人の計30人が出席しました。目的は、自治体とのコミュニケーションを深めること、顔の見える関係を築くことで、当日は、「宮城県危機対策課による講演」、「みやぎ生協からの報告」、「グループ討議・意見交換」を行いました。

グループ討議では、2つのグループに分かれ、自治体の担当からは、物資要請時の対応等について、多くの質問・意見・要望が出され、活発な意見交流を行いました。

### 3. 忘れない、風化させない、伝え続ける

東日本大震災後、6年が経過し、企業でも大震災を経験していない人が増えており、課題となっています。

みやぎ生協では、毎年3月11日に「東日本大震災を忘れないつどい」を開催、犠牲者を悼み、震災を忘れず、震災時に行ったことを伝え続けています。

また、2013年、本部敷地内の生協文化会館ウィズに、後世に伝え続ける施設として「東日本大震災学習・資料室」をオープン、これまで約6000人が来場しています。どなたでもご覧いただけますので、お越しください。



宮城県総合防災訓練



自治体との懇談会



東日本大震災 学習・資料室